

## 令和4年度 第1回

### 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：令和4年6月10日（金）15時00分～17時00分

場 所：西宮市役所第二庁舎4階 B406会議室

出席者：【委員】直田春夫（会長）、関嘉寛（副会長）、西明直子、清水明彦、廣田瑞穂、  
荒木信夫、江草淑訓、岸岡裕昭

【事務局】市民局長 大西貴之、コミュニティ推進部長 中塚和雄、政策局参与 堂村武史、  
市民協働推進課長 松野歳之、同係長 岩元浩徳、同副主査 石田真莉子、  
同副主査 黒木千聖、政策推進課担当課長 武林秀孝

#### 1. 開会

大西市民局長挨拶。

（挨拶終了後、大西市民局長が他の公務のため退席。）

#### 2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

1名の傍聴を許可した。

議題2 協働の取組に関する検証について

《1 協働全体について》

《2 全庁的な協働の取組について（条例第14条関係）》

○直田会長

・議題2の項目1及び2の説明を事務局よりお願いしたい。

○事務局

◆松野市民協働推進課長より、項目1及び2について説明。

1 協働全体について

（1）全体イメージ

- ・協働に関する条文は条例第14条から第16条に記載。
- ・第16条は、コミュニティ活動の推進についての定めであり、次回委員会の議題とさせていただきたい。

（2）検証にあたっての視点

- ・検証にあたって、3つの視点案を記載。

2 全庁的な協働の取組について

（1）市の機関による協働の取組状況（第1項関係）

- ・令和3年度は103の協働事業が行われている。
- ・令和2年度と令和3年度はコロナの影響により中止となった事業が多く、令和元年度と比較し

て実施事業数が大幅に減少している。

- ・中止期間が長引くことで協働相手との関係性やノウハウが失われる懸念がある。
- ・協働の相手方について、地域団体やNPO等団体に比べ、学校、企業はそれほど多くない。

#### (2) 協働の取組状況アンケート結果

- ・令和3年度において、協働事業に取り組んだ課を対象にアンケートを実施した。
- ・「事業目的」と「効果」については、「達成できた」「効果が得られた」と回答した割合が高い。
- ・「協働事業を効果的に実施するための工夫」については、「協働相手と課題や目的の共有を図っている」「協働相手と綿密に連絡調整を行っている」「協働相手との信頼関係の構築に努めている」と回答した割合が高い。
- ・一方で、「お互いの強みが生かせる役割分担を行なっている」「研修等により職員や協働相手のスキルアップを図っている」「定期的な制度内容の改善・見直しを行っている」は半数に満たない結果となった。
- ・「協働して課題に感じたこと」は、「特になし」が61%という結果であった。
- ・これらの結果から、協働においては、協働の相手方と事業の必要性や役割分担について議論を行い、必要に応じて見直しを行うという姿勢が求められるという点について、更なる啓発が必要と考える。

#### (3) 協働を円滑に進めるための必要な措置について（第2項関係）

- ・条例第14条第2項にもとづき、例年、市民対象の講演会や市職員対象の研修を行っているが、令和2～3年度はコロナの影響により開催を見送っている。

#### (4) まとめ

- ・(1)～(3)で説明した以外に、これまで実施しているような参画と協働の基礎的な知識を身につけるための研修機会に加え、実際に協働に関わる職員向けに具体的な手法を学ぶ研修やスキルを身につける研修の開催について検討が必要と考える。
- ・市職員アンケートの結果から、協働に対する市職員の意識を高める余地がまだまだあると考えられたため、協働に対する職員の意識醸成に向けた取組についても検討が必要と考える。

#### ○直田会長

- ・事務局からの説明について意見をお願いします。

#### ○西明委員

- ・「参画」「協働」は市民にとってわかりづらいので、市との協働では市職員にイニシアティブをとってもらったほうがいいのではないかと。
- ・第5次西宮市総合計画の策定時に市職員が市内各所に出向き、地域課題や将来像について市民と意見交換を行うワークショップがあった。市職員と市民が地域課題について徹底的に話し合い、課題を見つけて次のステップにつなげるという手法がとてもよかった。まさしく参画と協働であり、そのような手法であれば取り組みやすいのではないかと。

#### ○直田会長

- ・ワークショップへの参加体験を通じてお互いの考えがよくわかり良い関係が生まれてくる、これからは行政に色々な工夫を凝らしていただきたい、というご意見であった。

#### ○廣田委員

- ・「協働の取組状況アンケート結果」の「協働して課題に感じたことは何ですか」の設問に対する回答について、61.1%が「特になし」を選択しているが、課題意識があるのかないのかよくわからない。そもそも協働の手法や取り組み方自体を市職員も市民もあまりわかっていないのではないか。
- ・平成 29 年度の NPO 関係者と市職員の合同研修（ワークショップ）に参加したが、ほとんど発言しなかった市職員のことをとても印象に残っている。有意義なワークショップにするためには、進行役がファシリテーションの技術を身に付けていないと、参加者が好きなことを発言して、それで終わりとなってしまふ。市職員向けにファシリテーション研修を実施したほうがいいのではないか。

#### ○直田会長

- ・進行役のファシリテーションの能力によってワークショップの内容がかなり変わってくるので、スキルを身につけた人に進行をお願いしたいということ。外部の専門家に依頼すると経費がかかるので、ファシリテーションの技術を身に付けた職員が進行役を担っていくのもいいのではないか。
- ・兵庫県内のある自治体では、ファシリテートに長けた職員を多く抱えていて、地域住民とのワークショップで職員がスムーズに進行しているのを見たことがある。西宮市も徐々にそのようになっていけたらいいと考える。

#### ○岸岡委員

- ・協働相手の団体別内訳について、地域団体、NPO 等団体、非営利団体は一定のテーマや問題意識にもとづいて活動している団体なので、協働する内容によって相手方を選定しやすい。一方で、学校や企業も西宮市にとって大事な経営資源である。高校では今年から「公共」という科目が必修化されたそうである。これは選挙権が 18 歳以上となったことも影響しているかもしれないが、公共意識の醸成が教育としても大切であると国も掲げていることから、高校生や大学生と協働するような施策を何か考えることができないか。
- ・廣田委員も言及されていた「協働の取組状況アンケート結果」において課題が「特になし」という回答が多かったことについて、協働が成功しての「特になし」なのか、そうでなかったのかをもう少し掘り下げてヒアリングやインタビューをしてもよかったのではないか。
- ・最後に、市職員向けの参画協働研修について、研修のテーマを見ると、私自身も関心を持てるような内容であった。この研修で学んだことをどのように次へつなげていくかを考えている職員がどの程度いるのか、参加職員のアンケート等においてそのようなデータがあれば知りたいと思った。

#### ○直田会長

- ・経営資源には様々なものがある。特に学校について、大学は大体想像できるが、高校も重要な経営資源の一つであり、高校との協働の可能性を探ってみる必要があるとの意見であった。
- ・「協働の取組状況アンケート結果」については、私自身も気になっていた。関心の低さから課題がないと回答しているのか、多少は気になっているがうまく言えないという理由でそのように回答しているのか。この回答についてヒアリングは行ったのか。

○事務局

- ・行っていない。

○直田会長

- ・アンケート調査でこのような回答の傾向が出た場合、ヒアリングを行うことで、具体的な内容がわかる可能性がある。

○江草委員

- ・参画協働に関する研修を実施していることは評価できるが、個に対するアプローチにとどまってい、その結果を水平展開できていないのではないかと。研修の受講者が人事異動等で職場からいなくなることも想定されるため、個へのアプローチだけでは、市役所内での研修内容の定着は薄いと思われる。そのため、参画協働の研修を実施する際は、各部又は各課から必ず参加してもらい、研修後は所属に戻って水平展開を行うこととしてはどうか。例えば、研修内容を共有するためのレポートがあってもいいのかもしれない。そこまでしなければ、市役所の風土や文化にいつまで経っても定着しないのではないかと。この研修に参加した部署はどこか、そこでどのような変化が生まれたか、ということ把握するようにしなければ、やりっぱなしになってしまう。

○直田会長

- ・一部の職員には好評であったとしても、組織としていかに参画協働を認識してもらうかが重要であり、そのような意味において水平展開というのは大変有効である。心構えだけでは一部の人がしか享受できないため、市役所という組織が仕組みとして行うことで広がっていくと考えられる。大変貴重な意見であった。

○荒木委員

- ・協働相手の団体別内訳について、「その他団体」として、独立行政法人やボランティア団体が例示されているが、非営利団体とボランティア団体の違いがわかりにくい。「その他団体」の割合が全体の1/4を占めているので、団体の説明をもう少し詳しく記載したほうが良いと思われる。
- ・参画協働研修の参加者がそもそも少ないのではないかと。参加者数を増やしていかないと、全員が受講するのに何十年もかかってしまうことになる。
- ・職員のファシリテーションスキルの習得を進めるには、そのためのモチベーションが必要になる。高齢化が進んでいくと、地域課題の解決を地域と一緒に取り組んでいく必要性がますます高まっていくと考えられるので、そのようなスキルを持った職員を育成していく仕組みを今から作っていく必要があると感じた。

○直田会長

- ・職員研修の人数については全体数の問題もある。小規模自治体であればまだしも、西宮市は数千人の職員がいるので、全ての職員を対象にすると通常業務に影響が出てしまう。しかし、動画であればいつでも見られるというように工夫次第であると思われる。今後研究していただきたい。
- ・職員のモチベーションは重要である。他の自治体において、地域に出でいくこともあるのでぜひファシリテーション研修を行ってほしいという声が職員から寄せられたこともある。

#### ○清水委員

- ・「協働の取組状況アンケート結果」について、協働事業に取り組んだ課を対象に行えば、このような結果になるのは必然だと思うが、市職員全体でみた場合、協働の本質や重要性に対する認識が十分に行き渡っていないという面があるのではないか。
- ・協働は職員と市民の相互のエンパワメントであり、それがなければ本当の意味でのまちづくりは実現できない。職員が協働を「余分な業務」と捉えているのであれば、その意識を変えていかなければならない。西宮市では参画協働条例を定めているので、協働は全ての職員に関わるものであり、面白い取組であるという認識を全体化する必要がある。講演会や研修だけでなく、協働事業で得られる喜びや面白さを広げていくような取組をこれまで以上に本格的に行うべきではないか。

#### ○直田会長

- ・協働は、本業とは別に取り組むものではなく、ある意味で本業である。本業として協働しなければ意味がなく、ついでに行う協働はむしろしない方がいい。そのような意味では、職員が日々の仕事の中で、市民の力を借りた方がいいのではないかと、ということを実際に考えることが出発点だと思う。真剣に考えた結果として、「市民の力は今の時点では必要ない」「将来必要になる」というように色々あっていいと思う。本来はそのような形の研修が必要である。

#### ○関副会長

- ・資料3頁の協働の図のように、協働には色々な形があり、西宮市も様々な形の協働に取り組んでいると思うが、まずはどこを狙っていこうとしているのか、その中でどのようなことを市民と一緒にしていこうかというところの理念がもう少し明確になるといい。
- ・「協働の取組状況アンケート結果」の「協働事業の実施における市の役割」について、「広報」「場所の確保」「費用負担」の回答割合が高いが、これは市民主体の活動をサポートするのが市の役割という位置づけになっていると思われる。これらも確かに重要であるが、清水委員の発言にあったエンパワメントという点からすると、もう少し違う役割が市側にあっているのではないかと、あるいは目指す役割をみんなで共有できるということが必要ではないかと考える。
- ・他の自治体において、市職員のサポートを受けてゼミ生と一緒に地域活動に入る機会があるが、その時にいつも思うのは、職員によって活動の質が変わるということである。市職員は標準的な仕事は必ず行ってくれるが、標準的なところだけでは中々進まないことが多く、個人の力量や関心、関わり方によって活動の質がかなり変わるということを実感している。
- ・地域とのネットワークを持つ職員、窓口業務を担当している職員など、同じ市職員でも地域との関わりには濃淡がある。研修を通じてジェネラルな知識を得るということは最低限必要であるが、協働をさらに進めるためには、スペシャリストを作っていく、育てていくという姿勢も必要である。そして、どのようなスペシャリストが必要かについては、市としてどのような協働の姿を考えているのかということに関連してくるのではないかと。
- ・大学について、文科省から「大学と地域との連携」を求められていることもあり、連携先を探している大学は結構多い。しかし、大学だけではうまく連携できないことも想定されるので、市にも協力していただき、地域、大学、市の三者が win-win の関係となるような仕組みが構築できればいいと思う。とても手間のかかることかもしれないが、大学と市の双方の働きかけがあれば、もう少し前に進めることができるのではないかと。

○直田会長

- ・委員の皆さんのご意見は妥当であり、本質をついていると感じた。
- ・職員研修の水平展開については、貴重な研修機会を可能な限りみんなで共有できる仕掛けが必要であり、工夫次第で様々な可能性がある。そこに知恵を絞るのが行政の組織運営の面白さである。
- ・西宮市は大学のまちである。大学の先生も積極的に地域に出て行こうとしているので、お互いにwin-winの関係でマッチングできれば大きなパワーになる。
- ・地域とのコミュニケーションについては、個人の能力を過大に期待するのではなく、研修等を含めて仕組みとして定着させることが大事である。資料6頁「まとめ」に記載している内容を今後の課題と方向性として認識していただければと思う。
- ・「まとめ」の最後に、「市民活動や地域活動等に関わる職員向けの研修」とあるが、西宮市は地域担当職員制をとっているのか。

○事務局

- ・各支所に地域担当チームが設置されているが、実際に機能しているのは一部に限られていると聞いている。

○直田会長

- ・現在、地域担当職員が果たす役割は重要であると各地で言われているが、実際にどのような仕組みで動かせばいいかというのは難しいところもある。地域担当職員制度については様々な研究がされているので、それらを参考にしてもらいたい。地域活動等に関わる職員について、ファシリテーション等の研修は必要であると考えます。

《 3 協働事業提案手続（未来づくりパートナー事業）について（条例第15条関係） 》

○直田会長

- ・では次に、項目3の説明を事務局よりお願いしたい。

○事務局

◆松野市民協働推進課長より、項目3について説明。

3 協働事業提案手続（未来づくりパートナー事業）について

（2）実施状況

①過去5年間の実施状況

- ・令和2年度は自由提案型とテーマ設定型で応募数が募集数を上回ったが、その他では募集数と応募数が同数もしくは応募数が下回っている。

（3）評価委員会における評価結果

- ・過去の本委員会における個別事業の評価結果をまとめている。A～Eの5段階評価で、B評価とC評価が半数ずつという結果になっており、おおむね適切との評価を受けている。

（4）調査等の結果

①団体向けアンケート調査

- ・過去に未来づくりパートナー事業に取り組んだ団体を対象にアンケートを実施した。

【自由提案型・テーマ設定型】

- ・「実施して良かったと感じたこと」として、「協働したことで効果的な事業実施につながっ

た」「市との協働で事業に対する信頼を得ることができた」「協働することで団体の取組を多くの人に知ってもらうことができた」「様々なノウハウを得ることができた」「市との新たな関係性が構築できた」「市の考えや仕組みを理解するきっかけになった」を半数以上の団体が選択した。

- ・「不満に感じたこと」として、「書類作成の負担が大きいこと」を3団体、「団体構成員の人件費が対象外であること」を2団体が選択した。
- ・「事業を実施するうえで最も適切な募集時期と決定時期」として、3団体が「4月から事業を開始できるように、前年度中に募集し、3月までに実施を決定してほしい」を選択した。

#### 【地域力向上型】

- ・「実施して良かったと感じたこと」として、多くの団体が「効果的な事業実施につながった」「取組を多くの人に知ってもらうことができた」を選択した。
- ・「不満に感じたこと」として、「助成金額が少ないこと」「事業採択の決定時期が遅いこと」「書類作成の負担が大きいこと」を選択した団体が比較的多かった。
- ・「事業を実施するうえで最も適切な募集時期と決定時期」として、多くの団体が「前年度に事業を募集し、実施の決定は4月以降になっても構わない」を選択した。

#### ②NPO等団体との意見交換

- ・3月にNPO等団体と市民協働推進課で意見交換を行った。NPO等団体からは、前年度の早期募集が望ましいこと、書類作成の支援が必要であること、夜間対応やメール対応を望む意見が寄せられた。

#### ③他自治体における類似制度の有無及び実施状況

- ・中核市54市と阪神間6市から回答を得た。
- ・募集時期について、前年度中に募集を行っている自治体と当年度に募集を行っている自治体がほぼ同数。助成上限額について、50万円台が最も多い。助成割合について、100%が最も多い。団体構成員の人件費について、助成対象経費としている自治体と対象外としている自治体がほぼ同数。参加費収入等の取扱いについて、対象経費から差し引く自治体が5市、自己負担部分に充当可の自治体が10市。

#### ④市職員アンケート結果

- ・未来づくりパートナー事業の認知度について、「制度があることを知らなかった」が半数以上という結果であり、制度に対する認知度の向上が今後の課題と考える。また、協働事業の実施に対する意識としては、比較的前向きな回答の割合が高い結果となった。

#### (5) まとめ

- ・(2)～(4)をもとに想定される改善ポイントと留意点を記載している。
- ・あわせて、6月8日に開催された協働事業提案審査会から寄せられた制度に対する意見を紹介する。
- ・事業目的と効果が不明瞭な事業が複数見受けられる。
- ・事業提案書作成にあたり、その内容に精通する専門家に相談できる仕組みができないか。
- ・事業提案書作成にあたっての相談窓口があってもいいのではないか。
- ・外部アドバイザー的な人員配置はできないか。
- ・限られた期間で効果的な事業提案書の作成は困難なため、募集期間、募集時期についても検討した方がいい。

- ・市の主な役割が資金的なサポートである「地域力向上型」「コロナ課題解決型」は、本来の協働の意味が薄れている。

#### ○直田会長

- ・西宮市の協働事業提案手続は、補助の制度か協働の制度かが曖昧になっている。
- ・補助とは、市民活動団体やNPO、事業者等の民間組織による公益的活動を行政が応援するものであり、あくまで事業の実施主体は民間組織である。一方、協働は、市と民間組織の双方が責任を持って一緒に取り組むことになるという意味で、補助と協働では構造が若干異なる。
- ・他の自治体においても、協働事業と言いながら中身は単なる補助金制度、という例が見受けられる。
- ・豊中市では、補助の仕組みと協働の仕組みとがきちんと整理されており、補助から協働に移ることが望ましいとされている。本来、協働とは市民と行政と一緒に、あるいは市民同士と一緒に取り組むということが最も重要である。そのあたりの整理が必要だということを前提として申し上げておく。
- ・では、順番にご意見をいただきたい。

#### ○清水委員

- ・長年社会福祉協議会で活動しており、NPOとの関係もあったが、今までこの制度のことを知らなかった。協働に向けた制度があるということの周知徹底に加え、市民と行政とが一緒になって取り組むものだということも含めて、認知度を高める必要があると感じた。
- ・協働で事業を実施する中で、「この内容で続けても効果が見込めない」「事業をやめることができなくなる」ということが出てくると思われる。制度を運用するにあたっては、むしろそのことが新たな政策構築を生む方向に作用するように、戦略的に位置づけて稼働させていくことが重要である。また、協働事業をこのように展開したということの実践報告をもって制度の周知を図っていく必要があるのではないか。

#### ○直田会長

- ・制度の周知に加え、成果を広げていくという横展開・水平展開が必要という意見であった。成果の報告会は効果的であり、色々な事業が組み合わせることで、面白いものが生まれることもある。そのようなつながりを作る意味でも、成果報告会は実施したほうが良いと思われる。

#### ○荒木委員

- ・資料に過去5年間の実施状況についての記載があるが、ここ5年間はほぼ同じ募集区分となっている。新しい枠組についての検討や、実施後にフィードバックできるような仕組みがあるといいと思う。テーマ設定型の応募数が少ないのは、市職員が忙しいことも原因の一つと考えられるが、そのような仕組みを作り、市民と一緒に取り組んでいく雰囲気を作ることが大事である。

#### ○直田会長

- ・ご指摘のとおり、結果から学んでフィードバックしていくというのが大事である。募集区分に

については、どこかの時点で見直す機会があるはずである。どの自治体でも、大体5～8年ごとに枠を見直している。

- ・今回、コロナ課題解決型という新たな募集区分が加わっており、これについてもフィードバックの必要があるかと思う。

#### ○江草委員

- ・団体は自分たちがやりたいことを提案していると思うので、市が求めるテーマに沿った内容が出てこないのは当然のことかもしれない。
- ・応募できる対象がかなり限定されているように感じる。大学や高校、企業にも対象を広げることで、制度が市全体に広がっていくと考えられる。例えば、協働事業提案手続が高校の授業で取り上げられ、生徒と先生と一緒にこんなことをやっていこうとなれば、家族や周りとの話題にあがってくると思う。何かを広げようとするときに、最初は絞って実施し、成功すれば徐々に広げていくという方法もあるが、この制度に関して言えば元々応募数が少ないところをさらに絞ることになるので、むしろ最初から広げてやってしまってもいいのではないか。
- ・選考時に、きちんとした企画書の提出を求めるのであれば、募集時期を早めてまずはプレゼンテーションをしてもらい、その内容が適していると判断された後に正式な企画書を出してもらい、というように段階的に選考してはどうか。
- ・もう少し間口を広げたほうがいいと思われる。また、未来のことを考えると、若い人も入ってもらえるような工夫があればいいと思った。

#### ○直田会長

- ・応募時の段階を工夫してはどうかという提案であり、考慮に値するものと考える。

#### ○岸岡委員

- ・市長がシチズンシップを含めて大事な施策とメッセージを出している割には応募数が少ないと感じる。まずは協働事業提案手続に対する職員の当事者意識の醸成が必要である。そのためには、応募件数の目標値を職員、担当部署、あるいは市そのものに設定するのも方法の一つである。それをもって評価するわけではないが、応募を待つだけではなく、応募を引き出すような発想が必要ではないか。このまま応募があったものを受け付けて審査してというだけでは、活性化につながらないと思う。
- ・協働は、市職員がボランティアとする仕事ではなく、市民の生活に付加価値を付ける、あるいは、変化する環境下において、より良い、暮らしやすい西宮市をつくるための本来業務であるという意識がどこまで浸透しているのかが疑問である。人はついでの仕事に対して注力しないものなので、やはり責任者やその意識を持っている人をどれだけ巻き込めるかが大事である。とにかく待ちの姿勢ではいけないので、少し踏み込んでいくことを実践していただければと期待している。また、そのような意味で、PDCAサイクルが回っているのかが疑問である。計画と実行の繰り返しでだけではなく、次につなげる意識が必要である。今回の議論をその入り口とし、この検証から次の行動や施策につなげることに軸足を置いて進めていただきたい。

○直田会長

- ・協働は本務でなければならないというご指摘は、協働の議論で一番大事な部分である。ついでにするものではなく、本当に必要だからするという。各職員が、自分の仕事の目的は何か、その目的を達成するためにベストな手段は何かということを実際に考えたときに、協働が有力な選択肢としてあがってくると思う。そのような内容の研修も検討していただきたい。

○廣田委員

- ・テーマ設定型について、「毎年庁内でテーマを募集している」旨の記載があるが、テーマの募集方法を教えてほしい。

○事務局

- ・職員がイメージしやすいよう、過去に設定されたテーマや想定されるテーマ例を募集要領に示して、全庁的に募集を行っている。

○廣田委員

- ・そのようにしても令和4年度は結果的に0件であったということか。

○事務局

- ・コロナ関連業務に職員が派遣されていることもあり、職員の意識的にどうしても「協働＝本務」という捉え方ができておらず、「追加の仕事」という認識から、テーマを設定しようという意識が働きにくかったのではないかと考えている。

○廣田委員

- ・事業自体の認知度が低く、市職員の意識も低い。私自身も、NPO関係の会議に出るようになって初めて知ったくらいであり、一般市民の意識も低いと思われる。
- ・市職員アンケートの報告書を見て、協働を色々な仕事の一つと捉えている職員が多く、また、自由意見の中で「市民に働かせる」というような表現が使われているのを見ると、協働自体に対してマイナスの印象を持たれているのではないかと感じた。
- ・私自身も仕事や家のことで忙しく、地域活動には参画できないということもある。まずは、やる気のある市民と市職員が動き出し、認知度を上げることから始める必要があると感じた。

○直田会長

- ・協働というものが「市民に仕事をさせること」と捉えられてしまうと、市民にとっても行政にとってもマイナスである。そのような誤解があるとなれば、ぜひ解いておきたい。
- ・市から地域に仕事を渡し、それに対してきちんと対価をつけるというのは他の自治体においてもよくある事例である。そのような形を取ると、地域としてはお金が入り、行政としては地域に密着した動きができるということで、お互いにメリットが生まれる。

○西明委員

- ・先日、未来づくりパートナー事業の審査を行う「西宮市協働事業提案審査会」に委員として参

加した。私は普段コミュニティ協会で活動しているが、未来づくりパートナー事業には様々な団体が提案しており、知らないことも多く、様々な気づきが得られた。

- ・提案された事業に関連する部署の職員が一緒に取り組むという仕組みは、参画と協働の考え方に合っているが、アンケートにおいて団体が制度を活用して良かったこととして、「助成金の交付」「場所の確保」「広報」を選択した団体が多かったことから考えると、一緒に取り組むという協働の視点は少し弱い気がする。
- ・協働には市民側の意識も重要である。市職員との協働では、どうしてもお任せや依存につながりやすく、win-winの関係という気持ちができにくいところがあるので、うまく協働するためにはどうすればいいかを両方で考えていかなければいけない。先ほど申したとおり、イニシアティブを取るという意味では、市職員がファシリテーターとなり、意見を押し付けるのではなく、寄り添い、その団体は何を考えているのか、何をしたいのかということを引き出してもらえるような形になるといいと思う。
- ・以前は成果報告会が実施されていたが、ギャラリーは少なく、十分な成果が出ていなかった。
- ・書類を書くのが不得意な人もいるため、アドバイザーや相談窓口が設置されれば、提案しやすいかもしれない。
- ・制度の周知不足との意見があったが、地域の中で制度の活用を呼びかけても、「書類を書かないといけないのであればお金はもらえない」という団体もある。
- ・参画と協働という視点で考えると、最初にまちの課題を見つけるところから始めれば、地域の人も自ずと関わってくると思う。市職員が地域に出向き、課題を一緒に見つけ出すところからスタートするのが大事であり、課題に共に向き合い、対面で話し合う関係になれば、具体的なアイデアが出てくる。そのような意味で、もっと早い時期に未来づくりパートナー事業を募集し、時間をかけてコミュニケーションを取ることができれば、参画と協働の更なる推進につながるのではないかと思う。

#### ○直田会長

- ・市民側も参画と協働について学習する必要がある。また、市職員が地域に出向いて課題を発見し、それに対して、行政も市民も含めて誰がどのように取り組むかを議論し合うことが必要という提案であった。まさにそのとおりだと思う。

#### ○関副会長

- ・小さな自治体のように、職員と市民が対立的な関係ではなく、一体であると実感できるような規模感もあると思うが、西宮市のような規模になるとそれが実感できず、何か言うと怒られるのではないかと、要望されるのではないかとというように、市民を怖い対象としてバリケードを張ってしまうところがある。そのような中では「聴く」ということがとても大事になる。
- ・応募数が少ないことをどのように評価するか。制度が知られていないのか、制度が必要とされていないのか、制度が不要なくらい自立しているのか、というように様々な理由があると思われる。必ずしも応募数が少ないことが駄目だというわけではない。その要因を探るのに市職員では難しいということであれば、アドバイザーのような中間的な立ち位置の人や大学の教員を通じて、把握するという方法も考えられる。

#### ○直田会長

- ・市民が怖いという話があったが、市職員は市民の奴隷ではない。市職員も市民も対等に動くもの、お互いが西宮市を良くしていこうと頑張っている人と捉え、もっとコミュニケーションを取ってもらえるといいと思う。
- ・テーマの応募が少ないという点について、近隣の自治体では多くの数字を出しているところもある。
- ・仮に、市が持っている博物館や郷土資料館のような施設があったとする。その入場者数を増やすために市民の力を借りて一緒に取り組んでみると、来場者数が大幅に増えることもある。過去の事例であるが、吹田市立博物館の新しい館長が、「千里ニュータウン展」を催すために吹田市内外から実行委員を募集したところ、50人程が集まった。私もそこに参加したのだが、議論を重ねて展覧会を開催したところ、数万人が来場し新聞にも数多く取り上げられた。当時は協働を意識して取り組んだわけではないが、参加したいと思わせるようなネタをうまく仕込むことで、色々な人を巻きこむことが可能になるという事例である。
- ・市民が知恵や労力を提供してくれることで、行政だけでは煮詰まっていた課題の解決につながるということもある。総合計画にも参画協働が横串として入っているはずなので、行政の文化として参画協働に取り組んでいただきたい。
- ・書類の作成について、団体のやりたいこと、その手順、効果が明確であれば、それをきちんとした文章にするのはそれほど難しいことではないはずである。文章にするのが難しいとすれば、それは何をしたいのかが明確でないからかもしれない。苦心して書類を仕上げることでやりたいことが明確になり、結果的に質の高い事業が展開できるようになる。いきなりは難しいということであれば、市民交流センターがアドバイスをを行うこともできるのではないかな。
- ・資料13ページに記載されている改善ポイントと留意点については、委員の皆さんも納得することが多くあろうかと思う。
- ・活動に対する助成を求める場合と、市と協働で事業を実施したいという場合は少し整理が必要である。自分たちで事業を実施するがお金がないという場合は補助事業となるが、現時点でその仕組みがなければ、そのような仕組みが必要ということになる。西宮市では、協働事業についてはきちんとした仕組みが既に設けられているため、この仕組みに則っていくことになる。ただし、この協働の制度にも足りない要素がまだまだある。テーマ設定型の応募が少ないことについては、西宮市に限ったことではなく、近隣市でも協働事業の申込が少ないというのが実情である。これらは市民側と行政側の双方に問題があり、それゆえに少しずつお互いの壁を乗り越えていく必要がある。

#### 《4 市民による自主的な活動（市民公益活動）の支援について》

#### ○直田会長

- ・では次に、項目4の説明を事務局よりお願いしたい。

#### ○事務局

◆松野市民協働推進課長より、項目4について説明。

#### 4 市民による自主的な活動（市民公益活動）の支援について

- ・コロナ禍において、孤立や生活困窮など様々な課題が発生した。そのような課題のすべてに行

政だけで対応するのは困難であり、実際に公的サービスの手の届かない範囲では、地域や NPO を始めとした様々な主体により、きめ細かな支援が行われていた。

- ・他自治体では、こうした市民による自主的かつ自発的な活動の支援・促進を図るため、市民公益活動促進条例を制定している例や、自治基本条例や協働条例に条文を規定している例が見受けられるが、西宮市では条例化されていない。
- ・しかし、令和元年 10 月に策定された「行政経営改革基本方針」において、「地域の課題解決に向けた市民等の自主的な活動を支援する」ことを取組方針の一つに掲げている。
- ・本市の参画協働条例のベースとなった「市民参画と協働の推進に関する条例」の制定に向けた提言の中で、「協働」には、「市民と市の協働」と「市民同士の協働」があり、市民同士の協働についても、「市民が自主的に行う市民活動が活発になるよう、市が様々な支援を行うことが望まれる」と触れられている。
- ・結果的に、現行条例には「市民と市の協働」のみが規定され、「市民同士の協働」は規定されていないが、自主的・自立的に活動する市民や団体の裾野を広げていくこと、市民が市民活動を支える社会環境が醸成されること、市がそのための環境整備を行うことが、持続可能なまちづくりにつながると考えられることから、「市民同士の協働」や「市民による自主的な活動の推進」の観点からの施策の展開・整理が必要と考えられる。

## (2) 調査等の結果

### ①他自治体の取組状況（中核市 54 市と阪神間 6 市から回答）

- ・市民活動支援に係る条例については、37 市で制定又は規定されている。
- ・「寄附金制度」については、市民公益活動の支援を目的とした基金を設置し、ふるさと納税や企業からの寄付金を集めているのが 22 市。単年度の寄付金収入の実績は、少ないところで数万円から数十万円、多いところで 2,000 万円以上集めている自治体もある。
- ・専門家については 19 市で設置。地域 SNS は 4 市で導入。

### ②NPO と行政との協働会議

- ・市民活動の支援に関して、一緒に活動してくれる仲間やボランティアの存在、市の後援や広報協力、活動するための資金や場所、事業を継続するためのノウハウを教えてくれる存在などが必要との意見が寄せられている。

## (3) まとめ

- ・資料 17 頁の表において、資金面での支援や活動への参加促進など、項目ごとに本市において既に設けられている制度と新たな支援施策として想定されるものを記載。
- ・このうち新設案について、「資金面での支援」のうち「(仮称) 市民公益活動促進基金」は、市民が市民活動を応援するという位置づけで寄附金を募り、市民公益活動を支援・促進するための財源とするものであり、設置にあたっては条例の制定又は改正が必要となる。
- ・「広報支援」のうち「地域 SNS の導入」の例として、地域の広場アプリ「ピアッツァ」を記載しているが、これは市とアプリ運営会社がエリアの設定に同意することで、市のエリアが新たに立ち上げられ、アプリに登録した市民や団体が、写真と文章で自由にイベント情報などを発信できるツールとなっている。市政ニュースのように市の名義後援を受ける必要はなく、スマホで気軽に情報発信ができるというメリットがある。
- ・「相談・情報提供」のうち「専門家（アドバイザー）の設置」は、まちづくりの専門家が地域や NPO に出向き、課題解決に向けた取組みに対して助言を行うものを想定している。市の産

業文化局に4月から「生涯学習・地域づくりアドバイザー」が1名配置されており、これは、「生涯学習又は学びを通じた地域づくりに向けて課題解決に取り組む多様な主体に対し、専門的な立場から指導及び助言を行う」役割を担っている。現在は、地域住民・行政によるワークショップの開催や、学生と地域との連携推進に向けた取組、市の庁内連携を図ることを目的とした職員同士の意見交換の場づくりなどに着手していると聞いている。

○直田会長

- ・市民による自主的な活動の支援については幅が広く、市民同士の協働といっても、市民、企業市民、大学市民等様々である。それらに対する効果的な方策について意見をいただきたい。

○西明委員

- ・西宮コミュニティ協会では「つながる地域をめざして」をスローガンに掲げている。地域ごとに様々な団体があるが、それぞれが事業を実施するので精一杯で、連携までは難しい状況にある。協会ではそれらの連携が円滑に行われるように、地域情報誌『宮っ子』を発行している。
- ・地域では、発言力のある方の意見に他のメンバーが流されてしまうことがあるため、アドバイザーなどの専門家が入ることでバランスのとれた議論が可能になると思われる。

○廣田委員

- ・市民公益活動の支援施策について、新設の取組はぜひ実現していただきたい。
- ・産業文化局にアドバイザーが設置されているとのことであり、その取組状況をこの会に報告してもらえれば、今後の参考になると思う。

○直田会長

- ・アドバイザーは設置されて間がないため、現時点で目立った動きはないと思われるが、報告できる時期がくればぜひお願いしたい。

○岸岡委員

- ・「4 市民による自主的な活動の支援について」の総括文章に共感を覚えた。先ほど、PDCAが機能していないのではないかという発言をしたが、今後、市民公益活動促進基金や地域 SNS、専門アドバイザーを設置・導入していくとなれば、チェックとアクションが機能していることになる。今後も頑張ってください。

○直田会長

- ・新設を検討している支援施策に対して好評価の意見が出ているが、他にも具体的な手法やアイデア等があれば発言いただきたい。

○江草委員

- ・本委員会の委員を委嘱されて自分自身を振り返った時に、自分が住んでいるまちのことを全く見ていないことに気づいた。もしかすると市の職員は、協働や地域を仕事の視点からしか見ることができていないのではないか。一市民や生活者として「西宮市での生活を良くしていこ

う」という視点からのアイデアがもっと出てこないといけない。

- ・市長からのトップダウンを含め、市職員や私たち委員も「西宮市を良くしていこう」という話を市民に向けて発信していく必要がある。

#### ○荒木委員

- ・『市民参画と協働の推進に関する条例』の制定に向けた提言」において市民同士の協働について述べられているにもかかわらず、条例に取り入れられなかった理由があれば教えていただきたい。
- ・市民公益活動の更なる支援として新しい取組も考えられているが、単発ではなく市全体のあり方を変えるという意識で取り組んでいただきたい。市役所として西宮市をどうしていくのか、このテーマについては地域の活性化を抜きにしては語れないので、難しいとは思いますが、市民全体を巻き込む形で取り組んでいただきたい。

#### ○事務局

- ・条例制定時は市が直接的に関わる形を想定していたことから、市民と市との協働について条例に規定した。市民同士の協働については、小学校区ごとにラウンドテーブルを設けるという提言があり、当時の市ではそこまでの対応ができなかったため、市民同士の協働を条例に規定するところまでは踏み込めなかったという経緯がある。

#### ○直田会長

- ・当時は、「行政がそこまで手を出すことか」という議論があったと思われる。市民同士の自主性に委ねるべきということになったのではないか。

#### ○清水委員

- ・市民同士の協働について、社会福祉協議会では地域福祉の分野で以前より関わっており、ボランティアセンターや生活支援コーディネーターなど重なる部分が多い。昨日出席した生涯学習審議会でも同様の議論が行われ、全体の構造化のようなものが必要と感じた。条例見直しの議論においても、市民同士の協働を有効な形でどこまで構造化できるかということを検討していく必要があるのではないか。

#### ○直田会長

- ・社会福祉協議会は市民同士の協働について知見や情報があると思うので、今後ともご助力をお願いしたい

#### ○関副会長

- ・皆さんご存知のとおり、地域には、担い手不足、高齢化、固定化といった課題がある。市民同士の協働については、協働している人がいないわけではなく、それ以上広がらないというところがある。そこに対する支援については、全体的に満遍なく行うのではなく、全体像を把握したうえで、戦略的に考えていく必要がある。例えば、活動していても輪が広がらない、ネットワークが作れないというような人たちに対する支援も必要であろうし、何かやりたいがどこに

行けばいいかわからない人への支援として、地域 SNS のようなものも必要である。PTA 活動に関心を持った人が任期終了後にいなくなるということがないように、そのような人をつなげていくための支援のあり方など、戦略的かつ分析的に考えていく必要があると感じた。

#### ○直田会長

- ・各委員から大きな示唆をいただいた。
- ・市が市民同士の協働を考えると、それぞれの協働に市が関わっていくのではなく、協働が自然に進むような環境条件を整備していけばいいのではないか。そのためには人の舞台であるプラットフォームのようなものが必要である。例えば、西宮にはボランティアセンター、市民交流センター、大学交流センターというボランティアの窓口があるが、効果が十分に発揮されていないかもしれない。この三者が一同に会して議論し、市民がそれを見聞きできる仕組みがあれば、それぞれの課題や取組の共有が可能になる。それに限らず、広く市民等が集まり議論できるようなプラットフォームを設けることで、市民同士の交流につながると考えられる。
- ・市民同士がお互いにどのようなことをしているかわからないということもある。それぞれの取組を行政が管理しているわけではなく、市民交流センターや社会福祉協議会、西宮コミュニティ協会が把握しているわけでもない。それぞれが縦割りの有している情報をもっと整理できないだろうか。その解決策として、今回新しい取組として地域 SNS が取り上げられているが、そのようなプラットフォーム的なものがあれば、大きな効果が見込まれるのではないか。それに加えて、みんなが集まり顔を合わせて話をする場を設定することで、画面上だけのやりとりよりも幅広い情報交換や交流が可能となる。
- ・地域ラウンドテーブルという言葉が出てきたが、これは場所だけが用意されていて、誰が来てもいい、どんな話をしてもいいという場であり、そこで何かを議決したり、役割を担わされたりということはない。それぞれの取組や課題、課題を解決するための情報などが対話の中から出てくるので、それらをうまくまとめることで、その後の効果的な動きにつなげていけるのではないか。
- ・最近企業も社会貢献に力を入れている。市のオープンデータを活用して、企業がシステムを構築するということも考えられる。実際に、降雪地域の民間企業がオープンデータを活用して、消火栓の位置が分かるアプリを開発したという事例がある。冬の雪国は雪が積もっており、これまでは、火事が起きた際、消防団が現地に着いても消火栓の場所がわからないという課題があったが、このアプリを入れておけば、積雪状態であっても消火栓の場所を確認できる。データをオープン化していれば企業がそれを活用し、自主的に協働に参加するという可能性もある。また、色々な活動を見える化し、情報を共有できる仕組みを作っていくことができればと考える。
- ・先ほどの成果報告会についても、単に報告するだけでは面白くないので十分な参加が得られない。何か面白いと感じてもらえたり、自分の意見を言えたりというような仕掛けを施すことで、参加意欲が高まるように思われる。
- ・西宮市には大学が数多くあるので、大学の力をうまく引き出すという意味で、市民側から良い意見がでてくれば、大学側もそれに関わってくることが考えられる。他の自治体では、市民活動センターと大学が連携して事業を実施している事例もある。
- ・これらの意見を踏まえて条例をどのように変えるか、それは次回以降の評価委員会においてし

っかりと議論したい。

- ・西宮市参画と協働の推進に関する条例そのものは非常によくできた、先進的な条例だとは思いますが、実際に機能しているかどうか本委員会における議論の対象となる。その点については、今後引き続き議論していきたい。
- ・本日の議題については以上で終了したが、何か意見等はないか

(意見なし)

### 3. 報告事項

特になし

### 4. 事務連絡

○事務局

- ・次回の令和4年度第2回の評価委員会は、10月に開催予定。後日、日程調整を行う。

### 5. 閉会

以 上